

農地集約化促進事業

※旧機構集積協力金（地域集積協力金と集約化奨励金）

リニューアル！

農地バンクを活用して、農地の集約化等に取り組む地域を支援します。

対象となる農地

全域が同一の地域計画に含まれている「地域」です。

活用用途

支援金の用途は、**話し合いにより地域で決める**ことができます。

支援内容

1. 集約化加速タイプ[°]（旧集約化奨励金）

地域計画（目標地図）のブラッシュアップ・早期実現に向けて、農地の集約化に取り組む地域は、農地バンクを通じて新たに団地化する面積に応じ、以下の単価により支援金を受け取れます。

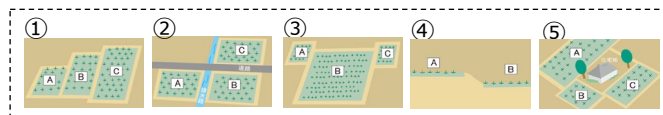
①基本タイプ

地域の農地面積に占める1ha以上の団地^{※1}面積の割合が集約化目標年度^{※2}までに増加すること

	増加ポイント	交付単価
区分1	10ポイント	1.0万円/10a
区分2	20ポイント	3.0万円/10a

※2 「集約化目標年度」とは、事業実施年度から起算して5年目の年度です。

※1 「団地」とは、以下のいずれかに該当する一連の農作業の継続に支障が生じない2筆以上の隣接する農地です。



- ① 畦畔で接続する農地
- ② 農道又は水路等を挟んで接続する農地
- ③ 各々一隅で接続する農地
- ④ 段状に接続する農地
- ⑤ 借受希望者の宅地に接続している農地

②大規模集約タイプ

①の要件を満たす地域において、農地バンクを通じて15ha以上の経営を行う者又は経営を目指す者で、かつ1団地あたりの面積が5ha以上のとき、当該耕作者の新たに団地化する面積は、5万円/10a

③誘致団地創出タイプ

目標地図において受け手が位置付けられていない農地を団地化し、集約化目標年度までに新たな受け手を誘致するための4ha以上の誘致団地を形成する場合、5万円/10a

○いずれのタイプも集約化目標年度までに耕作者(③の場合、事業実施年度の前年度の2月末時点に地域計画に位置付けられていない新たな耕作者)に転貸することが必要です。

2. 地域集約化実現タイプ[°]（旧地域集積協力金）

集約化された目標地図が描いている地域において、まとまった農地を農地バンクに貸し付けた場合、事業実施年度に貸し付けられた面積に応じ、以下の単価により支援金を受け取れます。

（交付要件）

- ① 目標地図内の農地面積に占める1ha以上（中山間地域では0.5ha以上）の団地面積の割合が5割以上
- ② 地域の農地バンクの活用率が一般地域は80%超、中山間地域は60%超

	農地バンクの活用率 ^{※2}		交付単価
	一般地域	中山間地域	
区分1	80%超	60%超80%以下	2.0万円/10a
区分2		80%超	2.6万円/10a

※2 「農地バンクの活用率」とは、対象地域の農地面積に占める機構への貸付総面積の割合

※3

1.集約化加速タイプと2.地域集約化実現タイプを活用することで、最大7.6万円/10a

※3 1.②（=5万円/10a）と2の中山間地域（2.6万円/10a）の両方に該当する農地の場合

お問い合わせ先

・市町村・農業委員会、都道府県、農地バンク、地方農政局
・農林水産省担当課：
経営局農地政策課農地集積・集約化促進室（TEL：03-3592-0305）

【要件等一覧表】

事業タイプ	集約化加速タイプ		
	基本タイプ	大規模集約タイプ	誘致団地創出タイプ
対象地域	全域が同一の地域計画に含まれている「地域」		
期限	集約化目標年度（事業実施年度を含め5年目の年度）		
要件	1ha※ ¹ 以上の団地面積を10ポイント以上UP	経営規模が15ha※ ² 以上かつ1団地の面積が5ha※ ³ 以上	4ha以上の受け手不在農地を1団地にまとめること（＝誘致団地）
交付対象農地	要件を満たす新たに団地化した面積		誘致団地
10aあたりの交付単価	1万円 or 3万円	5万円	5万円

事業タイプ	地域集約化実現タイプ
対象地域	全域が同一の地域計画に含まれている「地域」
期限	事業実施年度
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標地図における1ha※¹以上の団地面積の割合が5割以上 ・ 農地バンクの活用率を満たすこと
交付対象農地	新たに農地バンクに貸付けた面積
10aあたりの交付単価	2万円 or 2.6万円

※1 中山間地域・樹園地は0.5ha、北海道は6ha

※2 中山間地域は7.5ha、樹園地は2ha、北海道は35ha

※3 中山間地域では2.5ha、樹園地は1ha、北海道は10ha